昭和53年10月14日　第3種郵便物認可　平成19年6月15日発行第366号　毎月1回15日発行

行政とちぎ

もみじ谷大吊橋（那須塩原市）

2007. 6
No.366

－　目　次　－

□就任挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
□平成１９年度定期総会開催される・・・・・・・・・3
□新理事一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
□書士会日誌他・・・・・・・・・・・・・・・・・・５～７
□解体工事業登録申請の手引きの更新について・・・8
□戸籍法の一部を改正する法律について・・・・・・9
□探偵業の業務の適正化に関する法律について・・１０
□登記申請のオンライン化について（足利支局）
・支局情報・・・・・・・・・・・・１１～１３
□Ｗｅｂグループウェアご利用の皆様へ・・・・・１４
□おじゃましま～す・・・・・・・・・・・・・・・・１５
□支局かわら版・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
□政連だより・アドちゃんの談話室・・・・・・・１７
□木もれび・表紙写真・・・・・・・・・・・・・・１８
□会員の動き・編集後記・・・・・・・・・・・・・１９
□会員ギャラリー・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

栃木県行政書士会

就任挨拶

去る５月１８日に開催された平成１９年度定期総会、政治連盟定期大会は会員の皆様のご協力により盛会の内に開催することができましたことに厚く御礼申し上げます。

これまでの２年間を振り返ってみますと特に、住吉和夫先生が旭日中綬章を岸宏先生と堀越功先生が黄綬褒章を受章されましたことはご本人は勿論のこと、当会にとっても名誉であり、全会員の誇りであり誠に喜ばしいことでありました。

事業面においては昨年１０月に発足いたしました、日本司法支援センター（法テラス）への当会における相談員の対応、ＡＤＲでは当会は関東地方協議会の中では対応が遅れておりましたが茨城会、群馬会と共に３県で北関東ＡＤＲ協議会を結成、共同で実務者の養成を行なうこととなりました。

私は、今回の役員改選における会長選挙に積み残した懸案を更に前進させるため立候補いたしましたところ、無投票当選となりこれからの２年間を会長として付託をいただくことになりました、よろしくお願い申し上げます。

私たち行政書士は『他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成（電磁的記録を含む）及び権利義務又は事実証明に関する書類の作成』を業としているわけであります。
そのため昨年度は県の出先機関及び県内市町の窓口に「栃木県」と「当会の名称」を並列記載した看板を設置いたしました。このことが会員の皆様の業務確保に結びつくと確信し、今後とも力を注いでまいります。

ＡＤＲにつきましては、実務者養成を主眼として先に述べました３県共同の事業にて研修体制強化を図ってまいります。できるだけ早期に事業分野の選択を決定してＡＤＲ認証機関の取得に向けて努力いたします。

更に、行政書士として基本業務である許認可申請ではパソコンにて書類や図面作成が行えるよう研修を充実してまいります。

ＩＣＴの対応では、今後とも県、市町に対して、電子申請書には代理人の欄を設け、代理人（行政書士）の電子証明書の署名が入るように要望を更に強く推し進め、電子申請の代理人は行政書士であるとの認識の理解を求めてまいります。

職域の確保は各地域の支部活動が大きく影響しています。そのため私は支部重視の考えを継続します。支部からの意見に耳を傾け、今後とも支部活動の応援を推し進めてまいります。

最後に、時代の流れに遅れることなく，地域密着の行政書士を目指し、会員の地位向上に向け、がんばることをお誓いし、就任の挨拶といたします。

栃木県行政書士会会長

浅野　吉知

平成１９年度定期総会開催される

～浅野会長再選、２期目のスタート～

平成１９年度定期総会が５月１８日(金)「ホテル東日本宇都宮」日光の間で開催された。

物故会員１０名に対し黙祷・県知事(代理)挨拶・県知事表彰状授与・行政書士会会長表彰状および感謝状授与・来賓祝辞のあと議案審議に入った。

議案第１号　平成１８年度補正予算ならびに事業報告同決算報告について
議案第２号　平成１９年度事業計画並びに同予算について
議案第３号　借入金限度額の承認について
議案第４号　役員の選任について
議案第５号　日本行政書士会連合会定期総会に関する事項について

今総会における重要課題である会長選出については、浅野吉知現会長が再選された。大変な重責を、この２年間お引き受けいただくことになる。

副会長は、青木勇夫・横山真・堀越功・福田勝守の会員が選出された。

午後１時から５時まで、出席した１００人以上の会員が、積極的・建設的、それこそ情熱的な４時間を共有した。

そのあとの懇親会には、ご多忙の中、福田富一県知事が駆けつけてくださって各方面の来賓と共に和やかなひとときであった。

(広報部　山本 昭子)

【４人の新副会長】

【知事表彰・会長表彰他の皆さん】

おめでとうございます！

新 理 事 一 覧

担当副会長	部		氏　名	支部
青 木 勇 夫	総　務　部 5名	部　　長	前 澤 眞 一	宇都宮
		副 部 長	毛 塚 勝 行	栃　木
		担当理事	鈴 木 康 夫	宇都宮
		〃	山 本 昭 子	宇都宮
		〃	秋 田　豊	芳　賀
堀 越　功	財務経理部 4名	部　　長	柳 川 英 一	足　利
		副 部 長	松 本 伸 一	小　山
		担当理事	和賀井 良雄	鹿　沼
		〃	根 岸 愼 治	栃　木
横 山　眞	広　報　部 5名	部　　長	新 井 紀 代	足　利
		副 部 長	田 代 昌 宏	宇都宮
		担当理事	手 塚 理 恵	宇都宮
		〃	宮 澤 昭 夫	塩　那
		〃	小 室 明 男	宇都宮
福 田 勝 守	制度推進部 4名	部　　長	石 塚 悦 夫	栃　木
		副 部 長	大 石　勇	芳　賀
		担当理事	岩 本 和 彦	那　須
		〃	鈴 木　昇	小　山
横 山　眞	業務研修部 5名	部　　長	小 林 幸 雄	宇都宮
		副 部 長	江 藤 正 巳	佐　野
		担当理事	岡 井 正 樹	宇都宮
		〃	長 竹 基 行	佐　野
		〃	深 見　史	宇都宮
福 田 勝 守	業務開発部 5名	部　　長	松 岡 英 彦	宇都宮
		副 部 長	廣 田 秀 男	足　利
		担当理事	奥 村 俊 雄	那　須
		〃	小 泉　賢	塩　那
		〃	青 柳 緑 郎	鹿　沼
堀 越　功	ICT 特別委員会 3名	部　　長	田 渕　徹	那　須
		副 部 長	関　比佐江	小　山
		担当理事	山 本　譲	佐　野

書士会日誌　2007.5

日／曜日		内　　容	出　　席　　者	№頁
1 日	火	選挙管理委員会	青木委員長　小林幸雄副委員長　金井委員 山本護委員　市村委員　平井委員　青木絹子委員 奥村委員　手塚志郎委員　大貫委員	①
2 日	水	NTT 事前調査・光回線の契約	田代管理者	②
7 日	月	総会出席確認作業	岡井部長　鈴木康夫理事	—
8 日	火	広報編集作業	新井部長　田代理事	—
9 日	水	サーバー移行手続	田代管理者	③
10 日	木	編集会議	秋田副会長　新井部長　清水副部長 山本理事　田代理事　大石理事	④
11 日	金	トチの木転生プロジェクト発起人会	会長	⑤
		総務部会	会長　宮嶋副会長　岡井部長　木下副部長 石川理事　鈴木康夫理事　古家専門委員	⑥
		小山支部総会	会長	—
12 日	土	佐野支部総会	会長	—
		足利支部総会	会長	—
		那須支部総会	宮嶋副会長	—
		宇都宮支部総会	前澤副会長	
13 日	日	柔道整復師協会総会	前澤副会長	
		塩那支部総会	宮嶋副会長	—
15 日	火	議長団打合せ	会長　秋田副会長　前澤副会長　堀越副会長 宮嶋副会長　岡井部長　木下副部長 長岡会員　矢口会員　小林幸雄宇都宮支部長	—
16 日	水	芳賀支部総会	会長	—
17 日	木	栃木県建築士会総会	会長	—
18 日	金	静岡県行政書士会定期総会	秋田副会長	—
21 日	月	サーバー移行手続	田代管理者	⑦
23 日	水	栃木県建築士事務所協会総会	会長	—
24 日	木	サーバー移行作業	田代管理者	⑧
		山梨県行政書士会定期総会	会長	—
25 日	金	サーバー移行作業	田代管理者	⑨
		東京都行政書士会定期総会	青木副会長	—
		群馬県行政書士会定期総会	堀越副会長	
		宅地建物取引業協会定期総会	横山副会長	
		軽自動車協会定期総会	浅野会長	
		不動産鑑定士協会定期総会	福田勝守副会長	
26 日	土	千葉県行政書士会定期総会	福田勝守副会長	—
		埼玉県行政書士会定期総会	会長	—
		司法書士会定期総会	会長	
28 日	月	中古車販売店商工組合	会長	
29 日	火	土地家屋調査士会定期総会	会長	
31 日	木	会報編集作業	新井部長　田代理事	—

①　選挙管理委員会
１日　ＡＭ１０：００～１２：３０

【内容】
会長選挙広報を会員全員に発送の準備を行った。

②ＮＴＴ事前調査・光回線の契約
２日　ＰＭ１：００～ＰＭ４：００

【内容】
1. ＡＤＳＬから光へのプロバイダ契約変更について問い合わせ
2. ドメイン(gt9. or. jp)の引継ぎについて問い合わせ

【決定事項】
1. ＡＤＳＬコースは解約し、新規にＢフレッツコース及びセカンダリＤＮＳ申込する必要あり。
2. グローバルＩＰは引き継げないが、ドメインは手続き不要

③　サーバー移行手続
９日　ＰＭ１：３０～ＰＭ３：３０

【内容】
・新サーバーの OS(Windows Server2003)における CGI 動作環境整備

④　広報部会
１０日　　ＰＭ１：３０～６：００

【内容】
行政とちぎ５月号の編集・校正
《校正点描》
1. 若者言葉について
・「何気に」「チョー」「っていうか」などなど。拒絶反応を起こす起こさないは、単に世代の違いによるものなのか否か。
・ニュアンスを伝えるのに、これしかない場合もある。
・いや、はずしてはならない一線もある。
等々。言葉は生きている。

2. カタカナ語について
「バージョンアップ・グループウェア・ダウンロード・レイヤー・クリック・メディエーション・デフォルト・・・」
すべて５月号に登場しているカタカナ語。ダウンロードはダウンロードとしか言いようがない。中国語を見習い「ツール」は「工具」とするか…。
説明は要らないほど日本語化しているが…。
3. 信条と迷いの中、続く校正。しかも、「過ぎたるは猶及ばざるが如し」

⑤トチの木転生プロジェクト発起人会
１１日　ＰＭ０：００～１：００

【内容】
1. 納入時期　５月の最後の週
2. 協賛金　１９４３万円

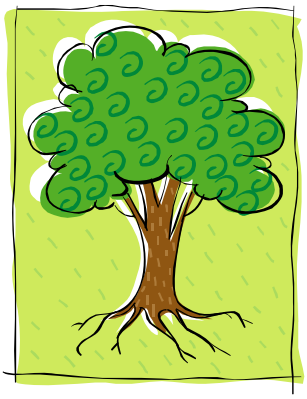

⑥　総務部会
１１日　ＰＭ１：３０～３：４０

【内容】
１．新規登録者について　３名
２．定期総会・定期大会の対応について
　①　会長表彰・感謝状該当者の件
　②　来賓挨拶代表者について
　③　当日準備委員の件
　④　懇親会座席表の確認
　⑤　総会手配準備の件
　⑥　議長団打合せの件
　⑦　懇親会について
　⑧　苦情処理について
　⑨　会員等証明申請書・職印証明書の件

⑦　サーバー移行手続
２１日　ＰＭ４：００～５：４０

【内容】
1. 光回線への変更に伴う接続サービスの新規契約(InfoSphere IP フレッツ接続サービス IP８タイプ)
2. メールサーバー入替作業立合

⑧　サーバー移行手続
２４日　ＰＭ１：００～８：２０

・　新サーバー稼動に際し、CGI 関連データを最新のものに更新
・　ファイルサーバー設定
・　NTT 光工事立合

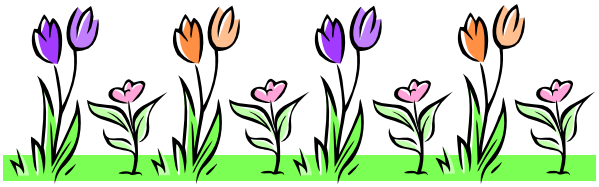

⑨　サーバー移行作業
２５日　ＰＭ１：１５～ＰＭ３：３０

・　ファイルサーバー用ソフトウェア「Ridoc Document　System」の保守契約
・　ファイアーウォール、バックアップ設定の確認

経営規模等評価申請及び総合評定値請求の手引き（平成19年4月版)について

栃木県県土整備部監理課から「手引き」についてご案内がありました。事務局でもお預かりしています。ご希望の方はお問い合わせください。(なお事務局でお預かりしている部数に限りがありますので、ご希望に添えない場合もありますが、その場合は、直接県土整備部監理課へお問い合わせくださいますようお願いいたします。)

栃木県県土整備部監理課
建設業担当
TEL 028-623-2390
FAX 028-623-2392

解体工事業登録申請の手引きの更新について

監号外
平成１９年５月１５日

各　関　係　団　体　様

栃木県県土整備部次長兼監理課長

解体工事業登録申請の手引きの更新について

本県の県土整備行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添のとおり内容を更新しましたので送付します。

つきましては、会員の皆様等登録対象者への周知につきまして御協力くださるようお願いいたします。

また、本手引き及び申請書様式ともに、新たに監理課のホームページに掲載することといたしましたので、申請希望者から問い合わせがあった場合は、ご案内方よろしくお願いします。

ホームページアドレス：http://www.pref.tochigi.jp/kanrika/keikaku/kaitai.htm

（参考）手引きの主な改正点

①　組織改編に伴う名称の変更

土木部　→　県土整備部

②　解体工事業に係る登録等に関する省令の改正により、技術管理者の基準が改正されたことに伴う文言の変更等

・国土交通大臣が指定する講習　→　国土交通大臣の登録を受けた講習
・国土交通大臣が指定する試験　→　国土交通大臣の登録を受けた試験
・登録講習及び試験の実施団体として、新たに（株）日本解体工事技術協会を追加

③　その他文言・字句の訂正

※　申請書様式は変更ありません。

栃木県県土整備部監理課　建設業担当
ＴＥＬ：０２８－６２３－２３９０

「こんな文書が届いています」のコーナーです。
詳細につきましては、事務局保管の文書または会員ホームページ等でご確認下さい。

文　書　タ　イ　ト　ル	受信日	発信元
■足利支局における不動産登記及び商業・法人登記のオンライン化について	07/04/27	宇都宮地方法務局
■法規集データ掲載用のホームページ閉鎖について	07/05/10	日行連
■経営規模等評価申請及び総合評定値請求の手引きの送付について	07/05/16	栃木県県土整備部
■解体工事業登録申請の手引きの更新について	07/05/17	栃木県県土整備部
■戸籍法の一部を改正する法律について	07/05/25	日行連
■探偵業の業務の適正化に関する法律について	07/05/31	日行連

戸籍法の一部を改正する法律について

日行連発第１９４号
平成１９年５月２４日

各単位会会長殿
各　役　員　殿

日本行政書士会連合会
会　長　宮　内　一　三

戸籍法の一部を改正する法律について（お知らせ）

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。
お知らせの概要については、月間「日本行政」７月号（№４１６）に掲載することを申し添えます。

記

１．戸籍法の一部を改正する法律（平成１９年５月１１日　法律第３５号）
＜概要＞
　戸籍に記載された個人情報を保護するため、戸籍の公開制度を見直し、戸籍の謄抄本等の交付の請求をすることができる場合を制限するとともに、当該請求をする者の本人確認、不正交付を受けた処罰等を行い、また、戸籍の真実性を担保するため、届出の受理の通知手続等を定めるなど戸籍の制度についての所要の整備を行う必要があることから、今般、戸籍法の一部を改正する法律が公布されました。
　これにより、行政書士（行政書士法人）を含む有資格者は、受任している事件又は事務に関する業務を遂行するために必要がある場合には、戸籍謄本等の交付の請求をすることができ、当該請求をする場合には、資格者である旨、当該業務の種類、当該事件又は事務の依頼者の氏名又は名称及び当該依頼者についての規定事項（第１０条の２第１項各号）を明らかにする必要がある旨、戸籍法上に明記されました（第１０条の２第３項）。
　なお、従前、行政書士が業として戸籍謄本等の交付を請求する際には、本会の定める職務上請求書を使用しておりますので、今回の法改正により戸籍謄本等の請求手続に何ら変更が生じるものではありません。

２．公布日：平成１９年５月１１日

３．施行日：公布の日から起算して一年六月を超えない範囲内において政令で定める日

【添付資料】
資料１：「戸籍法の一部を改正する法律」（平成１９年５月１１日法律第３５号）

　なお、現在本件に関連して「住民基本台帳法の一部を改正する法律案」が国会に上程されていることをあわせてお知らせ致します。

以上

探偵業の業務の適正化に関する法律について

日行連発第２１６号
平成１９年５月３０日

各単位会会長殿

日本行政書士会連合会
会　長　宮　内　一　三
保健衛生風俗営業部
部　長　三　宮　重　興

探偵業の業務の適正化に関する法律について（通知）

平成１９年６月１日より探偵業の業務の適正化に関する法律（平成１８年法律第６０号）（以下、「探偵業法」という）が施行になります。

従来調査業を規制する法律はありませんでしたが、平成１８年６月に調査業のうち探偵業について探偵業法が制定され、探偵業は届出制になりました。

つきましては、関係資料をお送りいたしますので、業務開発の一環にお役立て頂きますようお願い申し上げます。

記

１　探偵業法の主要な内容

◆探偵業を営もうとする者は、営業を開始しようとする日の前日までに、営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会に所轄警察署長を経由して営業の届出をしなければならない。

◆探偵業を廃止したとき、又は届出事項に変更があったときは、廃止等の日から１０日以内にその旨の届出をしなければならない。

◆届出は営業所ごとに必要。

２　経過措置について

探偵業法の施行（平成１９　年６月１日）の際に、現に探偵業を営んでいる者が、引き続き探偵業を営む場合には、　１月以内に営業の届出をしなければならないことになっています。

３　関係資料

①探偵業の業務の適正化に関する法律について
②探偵業の業務の適正化に関する法律の施行期日を定める政令
③探偵業の業務の適正化に関する法律施行規則
④探偵業の業務の適正化に関する法律（パンフレット）

以上

宇都宮地方法務局足利支局における不動産登記及び商業・法人登記のオンライン化

オンラインを利用することにより、窓口に出向くことなく、自宅やオフィスなどからインターネットによる申請が可能となり、指定を受けた登記所であれば、オンラインによる登記申請ができます。県内の登記所では宇都宮地方法務局登記部門、黒磯出張所、栃木支局、小山出張所、大田原支局、真岡支局（５月１４日～）、足利支局が、受付可能な登記所となります。

なお、書面による申請も、従来どおり受け付けています。

＊オンライン申請の指定を受けた登記所の一覧は、法務省ホームページで確認できます。

【宇都宮地方法務局足利支局のオンライン化】

宇都宮地方法務局足利支局（管轄している市は、足利市）では、平成１９年６月１８日（月）から不動産登記及び商業・法人登記の申請についてオンライン申請の受付を開始します。

これにより、不動産登記及び商業・法人登記について、従来どおり登記所に提出する登記申請のほか、インターネットを利用して登記を申請することが可能となります。

また、登記事項証明書及び印鑑証明書の請求もインターネットを利用して行うことが可能です。

詳しい申請手続きは、下記のホームページをご確認ください。

○法務省オンライン申請システムのページ
http://shinsei.moj.go.jp/

宇都宮地方法務局足利支局
ＴＥＬ：０２８４－４２－８１０１・８１１４
宇都宮地方法務局
ＴＥＬ：０２８－６２３－０９１６

支 局 情 報

【塩　那】

塩那支部定期総会開催

５月 13 日（日）午後、さくら市のかんぽの宿栃木喜連川温泉会議室を借りて塩那支部定期総会が開かれた。

出席会員は 13 名。西宮副支部長が開会を宣し、高野支部長が 18 年度の事業の総括をした。続いて、支部会員で来賓でもある宮嶋副会長が本会の状況のあらましを報告してくれた。

次に 18 年度・19 年度の事業報告と事業計画案、決算報告と予算案が議題にあがり、監査報告と質疑応答ののち承認された。

19 年度の計画の中で、支部研修会は県や税務署で実施している出前講座を利用すること、支部研修旅行は日帰りコースで行うなど、大筋は決定されたが、日時内容など具体的には役員会でつめていくことになった。

また、今回は役員改選があり、支部所属会員が少ないこともあって選任に時間を要したが、無事新役員も決定し、約２時間で定期総会は終了した。

（支局長　長谷川久夫）

【宇都宮】

宇都宮支部平成１９年度定期総会
盛大に、和やかに開かれる

平成１９年５月１２日、宇都宮「ホテルニューイタヤ」において、宇都宮支部１９年度定期総会が開催され、会員２３４名のうち４５名（「委任状出席８０名）が出席した。

来賓として出席した福田富一栃木県知事は、行政事業の民間委託について積極的な提言を求めるなど、行政書士業務の拡大にも連なる提案を行った。また、昨年、宇都宮支部として取り組んだ「フェスタ　イン　パルティ」への参加にも言及するなど、支部活動への深い理解を示した。

総会は前年度の活動報告と１９年度活動方針案が順次可決され、滞りなく議事を進行させた。本年度は役員改選の年であるので、支部役員および本部役員候補の選任が行われた。

新役員は以下のとおり。

理事

小林幸雄、岸　清美、田代昌宏、松野文武、
郷間康久、古家光治、齋藤順子、遠藤美代子
小平裕一、高橋江美、福田　仁、桑久保昇
鈴木清市、井上尉央

監事

山本昭子　　松岡英彦

新支部長　　小林幸雄

新副支部長　岸　清美　田代昌宏　深見　史

小林幸雄新支部長から、齋藤裕前支部長を宇都宮支部の相談役として迎えたいとの提案があり、満場の拍手をもって承認された。齋藤裕前支部長は４年間の大役を終えて、安堵の思いと会員への謝辞を述べた。

また、新入会員に対して総会参加を呼びかけた山本昭子会員により参加新入会員１０名の紹介が行われた。新入会員の自己紹介と挨拶、という例年にない進行に、会場に新鮮な風が吹き込んだ感があった。

本部理事の選出も遅滞なく終了し、１９年度の幕開けとなる定期総会は閉会、政治連盟支部大会も無事に終えた。その後の宴会はいつになく華やかに続けられた。

（宇都宮支部　深見　史）

【足　利】

足利支部定期総会

５月１２日（土）午後５時より、足利市民会館において、足利支部１９年度定期総会が開催された。会員数７２名、出席者数２０名、委任状出席者数４１名。司会は杵渕会員。殿岡支部長のあいさつ、来賓として浅野会長より挨拶をいただきました。

議長には松長会員が指名され議事に入り、平成１８年度事業報告・決算承認、平成１９年度事業計画案・予算案、役員改選に関する議案が審議され、承認可決された。

総会には新入会員の森会員、桑子会員も参加され、総会終了後は引き続き同会場において懇親会を開催し、親睦を深め有意義な時間を送った。

（足利支部　金井 善久）

【芳　賀】

芳賀支部定期総会開催

５月１６日午後４時から、真岡市内の山王会館において押野副支部長の司会で平成１９年度定期総会・同政治連盟芳賀分会定期大会を開催しました。

支部会員４９名中３９名出席（うち委任状２３名）で今年度は浅野会長が臨席されたが、会長が支部総会に出席されたことは、いまだ例がないとのことであった。

佐藤孝会員が議長となり各議案審議が進められ、平成１８年度事業報告及び承認、平成１９年度事業計画（案）同予算（案）の審議に続いて役員選任にうつり、前年度役員が再任されたほか新理事に柳知明会員が承認され、全議案満場一致で承認可決された。

定期大会は今年も栃木会の指示、指導に基づき積極的に活動推進することとした。

総会終了後会長を囲んで懇親会を開催して意見交換を行ったが、適切な指導を受け、例年にない極めて有意義な総会であった。

（芳賀支部　大石　勇）

【小　山】

小山支部定期総会開催

平成１９年５月１１日金曜日、午後４時より、小山市内「ベルジュ―ネ小山」にて、平成１９年度定期総会を開催しました。小山支部会員数７２名、出席者数２０名、委任状提出者３２名、合計５２名を以って総会が有効に成立したことをご報告致します。

内容は例年通り、平成１８年度事業報告並びに決算報告、平成１９年度事業計画案並びに予算案を審議した結果、満場一致で承認可決。本年度は役員改選の時期ですが、これも前各議案同様、承認可決され、滞りなく議事が終了したことを、ここに重ねてご報告致します。

当総会には、友好支部である栃木支部の毛塚支部長が来賓としてお越しいただきました。

その後同所にて、５時から懇親会が開かれました。県からはご多忙の中、浅野会長が駆けつけてくれ、暖かい祝辞を頂きました。和気藹々とした歓談の中にも、今後の支部運営について等、活発な意見交換も交わされ、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

（支局長　土方 美代）

【佐　野】

佐野支部定期総会開催

平成１９年５月１２日（土）午前１０時から、茂呂山老人福祉センター２階第３ホールにおいて佐野支部の定期総会が開催されました。

来賓として浅野会長がお出でになりました。お忙しいところお出でいただきありがとうございました。

平成１８年度の事業報告・決算、平成１９年度の事業計画・予算、新役員が承認されました。

総会終了後、昼食をとりながら会員相互の親睦を図りました。

（佐野支部　江藤 正巳）

メールサーバー入替に伴うメールデータ引継について

ご利用いただいております当会メールサーバーの入替作業が行われることになりました。これは先日のＷｅｂおよびファイルサーバー機入替の際、メールサーバー機の記憶装置に不具合が見つかったことによる措置となります。お手数ですが、下記の記載内容をご覧の上、対処していただけますようお願い申し上げます。

1. 入替日時　　６月２９日（金）１６：００

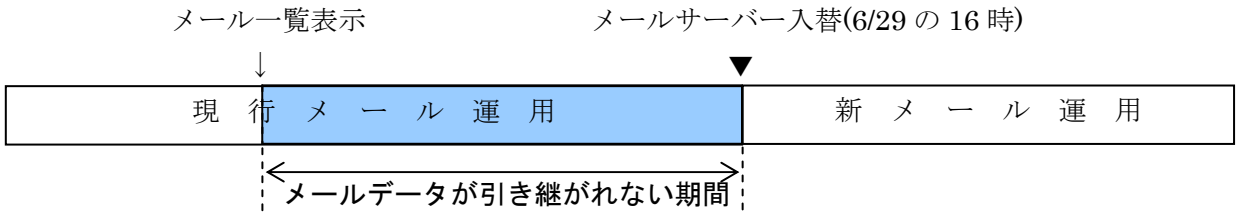

※「メールデータの引継ができない期間」とは、メール一覧表示後、6/29(金)午後４時までを指します。つまり入替直前にメールチェックを行えば、ほとんどのデータが引き継がれます。

2. お願い事項

次の作業を行って下さい。

※ウェブメールを使用されていない場合、保存しておきたいメールが存在しない場合は、この作業を行う必要はございません。

６月２９日（金）午後４：００までに行う作業
「ウェブメール」にログインし、「受信ボックス」をクリックし、受信しているメール一覧を表示して下さい。

→　６月２９日（金）午後４：００　までに到着したメールは、新サーバーに引き継がれます。ただし、ログインした上「ウェブメール」の「受信ボックス」で一度でも一覧表示されたメールが引継対象となります（メール内容まで表示する必要はありません）。

例えば、６月２９日の午後２時にメール一覧を表示した後、３時に新しいメールが届いた場合、４時までに再度一覧表示しない限り、このメールは引継対象になりません。ご注意下さい。

※上記の作業をせずに喪失した移行期間中のデータについては、対処いたしかねますのであらかじめご了承の程、よろしくお願いいたします。

おじゃましま～す！

山中会員は前列右から 2 人目

驚くなかれ。トライアスロンのチャンピオンなのです。トライアスロンといえば、泳ぐ・こぐ・走る、長時間の苛酷なレース。シニアの部の日本チャンピオンが小山支部の山中國雄会員です。(「行政とちぎ」5月号「会員ギャラリー」で既報)

小山市役所で教育や福祉関係の仕事を中心に活躍され、退職後も、相談員として、たくさんの「声」に耳を傾けられてきました。温厚な紳士、しかも鉄人なのです。

１　氏名　山中國雄
２　事務所所在地　小山市花垣町１―１４―５２
３　入会年月日　平成１７年１１月
４　入会の動機
　社会に役立てる生涯の仕事。
　独立自営の職業
５　専業か兼業か　平成１９年４月より専業
６　得意業務　(力を入れてやりたい業務)
　遺産分割協議、遺言書、開発許可、飲食業許可申請、外国人入国在留許可、会社設立
７　苦労していること　事務所運営
８　行政書士になってよかったこと
　人の為、世の為に奉仕できるであろうこと
９　モットーは　親切、丁寧、公平、誠実
１０　ご家族は　２人。妻と私。
１１　趣味は
　スポーツ全般。登山、水泳、自転車、マラソン、バトミントン。
　(これ、愚問でした)
１２　特技　篆刻少々
１３　好きな場所　海、森林や高山のお花畑
１４　好きな色　緑
１５　好きな言葉　努めよ。さらば与えられん
　(ご自身で作られたということわざ)
１６　一言
　４８年間のサラリーマン生活に終止符。
　古希を迎え、独立自営に挑戦です。

この会報が届くか届かないかの６月中旬、山中会員は九州五島列島にいます。世界大会を目指しての日本予選大会で汗を流しているはず。三たびのハワイアイアンマン世界大会出場権をかけてのチャレンジです。

海を３．８ｋｍ、自転車で１８０ｋｍ、そしてその後、待っているのがフルマラソン、４２．１９５㎞。文字通りのアイアンマン。

４９歳のときからこの道へ。なにごと、決めたときが始まり。時期の早い遅いではない。もともと得意は水泳。「他のスポーツと違い、用具を買う必要がなく、水泳パンツ１つあれば、あとは体力泳力気力が勝負で、貧乏性の自分には最適だった」とか。でも余計なものには何一つ囚われず、パンツ一つの分かりやすさ。潔さ。

長い距離、水の中では何を考えていますか? の問いには「たとえば、ひゃーく、ひゃーく」「あるいは、せーん、せーん」。それは、やっぱり無我の境地にも通じるのかもしれません。「水の方がラク」とも。これはすでに魚の境地。

たくさんの相談にも、親身になって取り組む。開業したばかりとは言っても、そのお人柄と経験は、すでに地域の核。「健全なる精神は、健全なる肉体に宿る」のお手本のようにも感じました。健全さを見習いたいと思いつつ、でもスゴすぎます。　(広報部　新井紀代)

支局かわら版

おやまゆうえんハーヴェストウォーク

4/27 SEMI GRAND OPEN

－小山支部－

「人に優しく、街にやさしい」をキャッチコピーに、あの[小山遊園地]が新しく『おやまゆうえんハーヴェストウォーク』として生まれ変わりました。大小合わせて６８店舗が軒を連ねたエリア中央には、遊園地時代に多くの人から愛されていたメリーゴーランドが、今も変わらず子供たちの笑い声を運んでくれています。

ショッピングを楽しむもよし、食事をするのもよし、エステや語学教室等、沢山のお店たちが私たちを迎え入れてくれます。一人ひとりが自分流のプランを立て、有意義な１日を過ごせること間違いなし！アミューズメント施設（６月中旬）や映画館（７月下旬）も順次オープン。今後の発展に期待大！

（支局長　土方 美代）

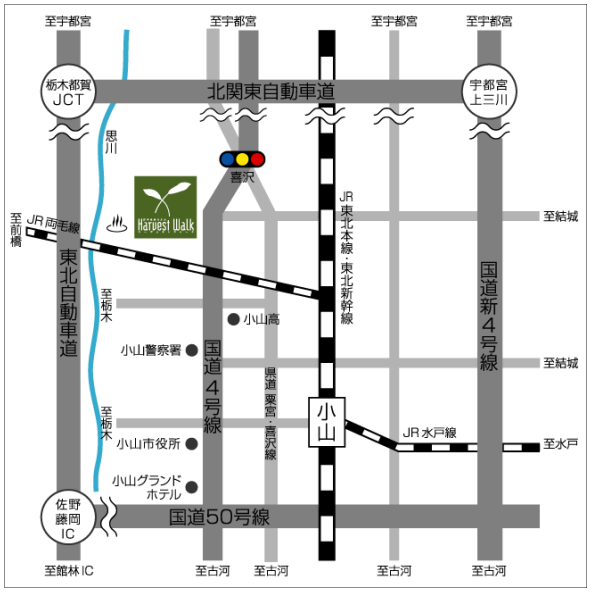

所在地
栃木県小山市喜沢 1475
TEL ： 0285-20-1616
営業時間 ：
Shop/10:00～21:00
Restaurant/11:00～23:00
※一部店舗により異なります
休業日 ： 年中無休

電車で来店される方

JR 小山駅下車、西口ターミナルよりシャトルバス運行中

「JR 小山駅⇔おやまゆうえんハーヴェストウォーク＆小山温泉」

各バス停より毎時 15 分・45 分出発

・始発 6:45、終発 22:15（両バス停とも）

車で来店される方

無料駐車場 2,400 台

【国道 50 号線より】

神鳥谷交差点から 4 号線に入り、宇都宮方面へ約 6.5km

【国道新 4 号線より】

宇都宮方面から向野交差点を右折し、直進約 4km

【オーバーブリッジ】

6:30～22:00 まで通行可能

平成１９年度定期大会開催される

日本行政書士政治連盟栃木会の平成１９年度定期大会は、５月１８日(金)「ホテル東日本」日光の間で開催された。

議員連盟議員に、宇都宮支部郷間康久会員が宇都宮市議として加わり、郷間会員から力強い挨拶があった。

議案審議１号から６号まで、滞りなく進行し、閉会した。

懇親会には、ご多忙の中、西川公也衆議院議員がご出席、つづいて国井正幸・谷博之参議院議員の各氏が駆けつけてくださった。また、福田富一県知事も出席され、各方面の来賓の皆さんと共ににぎやかにひとときが過ぎた。

(広報部　山本昭子)

【ご来賓の皆様　右から簗瀬進参議院議員、野田尚吾栃木県議会議員、石渡丈夫小山市議会議員、郷間康久宇都宮市議会議員、和賀井良雄西方町議会議員、山ノ井一男西方町議会議員】

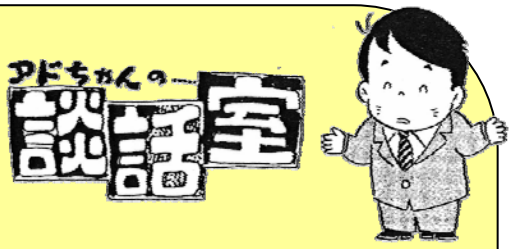

停滞気味のご腸内に朗報！

寒天とすりりんごの涼味

りんご　：　１／２皮ごとすりおろす
寒　天　：　サイコロカット又はところてん用
　　ただし、ところてん用は酢水につけてあるので、水ですすぐ

トッピングするなら　：　プルーン、バナナ、缶入り水ようかん、ヨーグルト等
　　なんでも・・・

(宇都宮支部　らぐうん)

日本人と「さくら」

４月号の、表紙と裏表紙等に、「さくら」に関する写真と、話題が載っておりましたが、なぜ「さくら」が日本人に好まれ、愛されているのか、考えてみました。

まず、昔から言われているように、日本人の性格、つまり、「パッと咲いて、パッと散る」という、気質からでしょう。武士道がその典型的なものでありました。

また、「さくら色」といわれる、淡いピンクの花色が、大変日本人に好まれることに、起因しているからかもしれません。

このように、沢山の理由により、好かれ愛されている実例として、戦前から「軍隊」の徽章をはじめ、学校の校章や、制服のボタン等、あらゆるところにマークとして使用されています。

なお、市町村の花や木として、指定しているところもあり、「桜木神社」という名前の神社も、各地に点在しています。戦前の日本軍の、「同期の桜」の歌は、あまりにも有名です。

このほか、特別な理由としては、「さくら」の花は、散れても花びらの色が、変わらないということが、ほかのどの花にもないという、特徴です。散っても綺麗なのです。

したがって、日本女性の様に、年をとってうば桜になっても、いつまでも美しいということなのでしょう。

ちなみに、栃木県にしかないという、桜の品種がありますので、ご紹介をして終わりとします。それは、小山市で見つけられ育てられている、「思い川」桜なのです

（支局長　山ノ井 一男）

表 紙 写 真　　もみじ谷大吊橋（那須塩原市）

全長３２０メートル、無補剛桁歩道吊橋としては日本一長いといわれている「もみじ谷大吊橋」。なかなか雄大な景観です。

つい先日は、この橋を渡っての結婚式(塩原フラワーウェディング)が開催され、５組のカップルが新しいスタートを切った。

パンフレットの中から

「吊り橋には色々なタイプがありますが、通常の橋は吊橋に架かる荷重を支えるための補剛桁などを設けてあります。この吊橋は、補剛桁ではなく、ワイヤーロープを横に張ることにより吊橋の強度を高める構造になっている歩行者用の吊橋です」

アクセス

・車：東北自動車道西那須野ＩＣより国道 400 号を車で約 15 分。
・交通機関：東北新幹線那須塩原駅または東北本線西那須野駅からＪＲバス塩原温泉行きで約３０分。もみじ谷大吊橋バス停または回顧橋バス停下車徒歩３分

（広報部　新井 紀代）

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　　（平成 19 年 5 月 31 日現在）

	支部・氏名	会員番号 登録番号	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所	電話	備考
	宇都宮	1922	H19.5.1	329-1115	宇都宮市下田原町 2862-170	028-672-2561	
	齋藤丈威	07120722					
	小山	1923	H19.5.15	323-0829	小山市東城南 3-6-5	0285-28-6557	
	森谷茲允	07120873					

【変　更】　　*市町村合併による変更

支部	氏名	会員番号	変更事項	変更内容
宇都宮	蚊爪延行	1293	事務所*	宇都宮市白沢町 740-3
宇都宮	古家光治	1725	事務所	宇都宮市住吉町 14-8 三向ハイツ No.6 202 号
宇都宮	安野光宣	1921	電話	028-645-4780
佐野	大出和彦	1551	電話	0283-23-0199

今年も誕生！書士会すわろーず

毎年恒例、行政書士会館のツバメの巣に新しい命が誕生しました。

暴走は しない！させない！見に行かない！

６月は「暴走族等根絶推進強化月間」です。栃木県より対策推進につき協力依頼がありました。会員皆様のご協力をよろしくお願いします。

編集後記

６月号を以て編集の任期が来てしまいました。あっという間の日月でした。色々なご批判も在ったかに思いますが、一応の編集、校正の基準が出来たのではないかと思っております。

一番の思い出は裏表紙のギャラリーの企画で、会員の中に多様な人材がいることに驚きました。今期新しい部員は錚々たるメンバー、更なる発展に寄与して下さるものと期待しております。　（清水）

行政とちぎ６月号 No.366

発行人　栃木県行政書士会
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます。）

チェロの音色は人間の声に近い音域であると言われています。それ故、気持ちを落ち着かせ、癒しの効果があるそうです。
私も早く、そんな音を奏でてみたいです。

Gallery

足利支部

柳川 英一会員